

開館四十五年を迎えた京都府立総合資料館

井口 和起
京都府立総合資料館

京都府立総合資料館（以下、「資料館」と略記）は1963年11月15日に開館しました。今年（2009）はもう46年目に入っています。この45年間の資料館の歩みは、主な業務の変化に着目すると三つの時期に区分できます。各時期の特徴を概観した後、現在の動向や課題を紹介します。

1. 1963年の開館から1987年まで

開館からの24年間はいわば第1期で、資料館が持つ、ア.図書館機能、イ.博物館機能、ウ.文書館機能の3機能が定着した時期です。

「京都府立総合資料館条例」は、第1条で「京都に関する資料等総合的に収集し、保存し、展示して調査研究等一般の利用に供するため」に資料館を設置すると規定しています。

しかし、集書院（1873年京都府開設の公開図書閲覧施設）を前身とする京都府立図書館（1898年開設。1909年京都市左京区岡崎の現在地に開館）の図書の大半を引き取って資料館は開館されたから、必ずしも「京都に関する資料」に限定されない、図書の収集・整理・閲覧やレファレンス作業などを展開していきます。図書館機能を果たすことが資料館の第一の仕事でした。

他方、美術・工芸品や歴史・民俗資料など、現物資料の収集・整理・展示も開館当初から資料館の主な仕事とされました。開館時から1987年まで、毎年、伝統工芸をはじめ美術・工芸作品や民俗・

歴史資料の展示が行われ、民謡・民俗芸能や伝説・民話などの調査・収集活動も進められました。資料館のもつ博物館機能です。

京都府は1967年に日本の中世史研究にとってきわめて貴重な「東寺百合文書」を文化財保護の目的で買い上げました。それを収蔵・整理・保存する役割を資料館が担い、1970年に古文書課が置られました。そして、1977年から所蔵古文書の公開が始まり、1980年には百合文書の閲覧も開始されました。

一方、1965年から「京都府百年史」編纂事業が資料館全体の仕事として始まり、「京都府百年の年表」（全10巻）や「京都府百年の資料」（全9巻）などを刊行しました。この「百年史」編纂事業が終わると、1972年に大量の京都府庁文書が府庁から資料館へ移管され、それらを中心とする関係資料の収集・整理の仕事が始まりました。行政文書課が置かれ、学術調査のための公開・閲覧も制度化されました。公文書館機能の出発です。こうして古文書や行政文書の収集・整理・公開など、文書館機能を果たしていきます。

積極的な事業の展開と収集資料の増加にともなって館蔵品陳列場が開設され、収蔵庫も増設・整備されました。

2. 1988年から2000年まで

資料館の開館は蜷川虎三知事第4期目の事業でしたが、1978年に林田悠紀夫知事に変わります。この新知事のもとで1980年に「京都文化懇談会提言」が出されました。この提言を受けて「平安建都1200年記念事業」の一環として京都府によって開設されたのが京都府京都文化博物館です。京都

井口和起（いぐち かずき）：京都府立総合資料館長。1998～2004年、京都府立大学長。2006年4月から現在、京都府特別参与。2008年4月から現職。日本近現代史専攻。

の歴史・文化を総合的に紹介する施設として1988年10月に開館され（荒巻禎一知事就任当初）、その管理運営は（財）京都文化財団に委ねられました。このことが資料館に大きな変化をもたらします。1988年、総合資料館条例の一部改正が行われ、資料館の美術工芸・歴史民俗等の現物資料の収集・保存や展示業務は、（財）京都文化財団に委託され、京都文化博物館で行われることになりました。資料館は第2期目に入りました。京都文化博物館が独自の収蔵庫をほとんど持たなかったため、現物資料は資料館の収蔵庫に現在も収納されていますが、資料館の博物館（美術館的）機能は基本的にはなくなりました。資料館の展示は小規模な企画展示事業に縮小されました。

3. 2001年から現在まで

知事部局の資料館の開館後も府教育委員会の下で独自に存続していた京都府立図書館（京都市左京区岡崎）の本館建物が、1995年1月の阪神・淡路大震災で深刻な破壊に見舞われ、再建が課題となりました。1997年から始まった京都府立図書館の改築整備にともない、改めて資料館（とくに図書＝文献部門）と府立図書館との関係が検討されました。資料館の文献資料のすべてを再建後の府立図書館に移管し、府立の公共図書館を単一にする構想で準備も始められましたが、最終的には両機関が蔵書や業務の分担を行うこととなりました。その結果、資料館は2000年の末から一時休館し、所蔵図書60万余の半分以上を府立図書館に移管しました。2001年5月に再開館した資料館は、改めて「京都に関する専門資料館」と性格づけられました。第3期の始まりです。京都の歴史・文化・産業・生活等の諸資料（図書・古文書・行政文書・写真資料等）を重点的に収集・整理・保存・提供する機関というわけです。とは言え、第1期からの図書館機能の延長線上で多くの府民には人文分野中心の府立の図書館と認識されている現実があります。また、「京都に関する専門資料館」という性格づけも必ずしも明解ではなく、職員の中に

も戸惑いが残ったことは否定できません。

4. 資料館の基本構想

この45年間に、東寺百合文書の国宝指定をはじめ近代行政文書の国重文指定など、資料館所蔵資料の価値は改めて高く評価されてきましたが、同時に資料館をとりまく社会の状況や法制度などは大きく変わりました。資料館の第2期の始まりは公文書館法施行の年ですし、現在は「公文書管理法」が検討されている時期です。一方、資料館が位置している京都市左京区下鴨・上賀茂地域の様相は激変しました。周辺道路の現代的整備と新商店街や住宅群の形成、直近地での市営地下鉄駅開業など、著しい現代都市化の進行です。

老朽化した施設の改善も強く求められています。

こうした状況をふまえて2007年以降の外部有識者を含めた委員会での検討を経て、「総合資料館基本構想」がまとめられました（2009年3月）。そこでは、資料館は「京都に関する過去・現代について調べることのできる施設」にますます特化し、ア.京都に関する資料の収集・保存と積極的活用、イ.公文書館機能の拡充、ウ.研究・学習・教育支援とネットワーク機能の強化、エ.北山（資料館が位置する京都市の一角）にある府立の大学・植物園などの関連施設や地域社会そのものとの連携強化、という4点が重点事項とされています。本年度はこの基本構想に基づいた新施設の建設構想などが新たな委員会で検討され始めたところです。

資料館としての当面の課題は、「基本構想」の具体化方策を検討し、可能なことから実施していくことですが、大切なのは、資料館の新たな魅力や特色をどれほどわかりやすく府民の方々に訴え、理解を得ていけるかだと考えています。

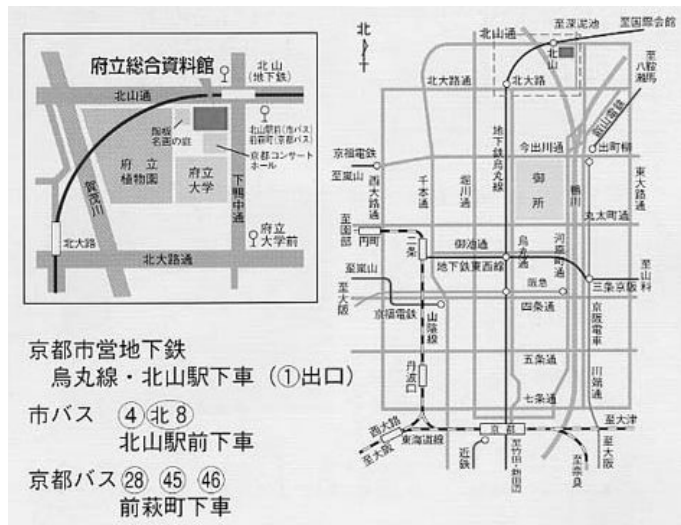
（2009.6.11記）

データシート

平成21年 6月 1日現在

- ・機関名：京都府立総合資料館
- ・所在地：〒606 0823 京都市左京区下鴨半木町 1 4
- ・電話 / FAX：075 723 4831 / 075 791 9466
- ・ホームページ：http://www.pref.kyoto.jp/shiryokan/
- ・交通：京都市営地下鉄・烏丸線「北山駅」下車、1番出口すぐ
京都市バス4番、北8番系統で「北山駅前」下車すぐ
京都バス45番、46番系統で「前萩町」下車すぐ
- ・開館年月日：昭和38年11月15日
- ・設置根拠：京都府立総合資料館条例（昭和38年10月28日 京都府条例第29号）
- ・組織：定数39名（庶務課11、文献課17、歴史資料課11名）

館長 — 副館長 — 庶務課
文献課
歴史資料課



- ・建物
 1. 敷地面積：13,911.95㎡
 2. 建物延面積：13,743.33㎡
 3. 構造：鉄筋コンクリート 一部鉄骨 地上4階 地下1階

このほか、京都市西京区京北町周山に文書庫を有する

・収蔵資料の概要

図書資料等	346,246冊 (点)
古文書	85,388点
行政文書	73,550冊
写真資料・近代文学資料等	30,812点
美術工芸・歴史民俗資料等	51,317点

・開館日 / 閲覧室利用者数

316日 / 87,683人 (平成20年度)

・休館日

毎月第2水曜日、祝日法に規定する休日、
年末年始 (12月28日～1月4日)、蔵書整理期

・主な事業

図書資料、行政文書、古文書等の収集・整理・公開
 展覧会 (年3回)、講演会 (年8回)・資料館だよりの刊行 (年4回) などの普及啓発
 大学との共同研究 (古文書解読等) 事業

